

資金決済法に基づく表示

前払式支払手段の名称	ダイナックお食事券
カード発行元	株式会社ダイナック
お問合せ先	株式会社ダイナックお問い合わせ窓口 050 - 1741 - 4479
支払可能金額等	1,000 円
有効期限	有効期限があるものは、券面の記載に従います。
ご利用いただける場所	株式会社ダイナックが運営するダイナック店舗情報サイト掲載店舗 (ダイナック店舗情報サイト) 但し、下記店舗では 2025 年 6 月 30 日現在、ご利用できませんので予めご了承ください。 ・ザ・ローズ&クラウン田町店 ・ウイスキーダイニング WWW.W ・ウイスキーボトルバー ・ウイスキーボイス台場 ・マスターズドリームハウス名古屋店 ・近畿大学水産研究所 銀座店 ・近畿大学水産研究所はなれ グランスタ東京店 ・近畿大学水産研究所 グランフロント大阪店 ・象印食堂 大阪本店 ・象印食堂 東京店 ・レストランマエストロ ・カフェ&バー PRONTO 新宿御苑前店 (キッサカバ) ・茶室 BAR ROKKAN (STANDING BAR 六) ・ナレッジサロン ・JAM BASE ・インテックスカフェ

	・ Cafe&Restaurant Port5 ・ 有明アリーナダイニング ・ 白州テラス
利用者資金の保全方法	前払式支払手段の所有者の保護のための制度として、資金決済に関する法律の規定に基づき、前払式支払手段の毎年 3 月 31 日及び 9 月 30 日現在の未使用残高の半額以上の額の発行保証金を法務局等に供託等することより資産保全することが義務づけられております。万が一の場合、前払式支払手段の所有者は、資金決済に関する法律第 31 条の規定に基づき、あらかじめ保全された発行保証金について、他の債権者に先立ち弁済を受けることができます。
無権限取引により発生した損失の補償等の対応方針	本券の盗難・紛失または滅失などに関しましては、当社は一切その責を負いません。
ご利用上の注意	・ つり銭は出ません。 ・ 現金との引き換えはできません。 ・ 再発行はできません。